

令和5年度部局運営方針

福祉部

運営方針

地域共生社会の実現と社会保障制度の健全で適正な運営

市民一人ひとりの暮らし、生きがい、地域を共に創る「地域共生社会」の実現を目指し、高齢・障がい・子どもなど多分野の関係機関や地域などと連携して、複雑・複合化した地域生活課題に対応する包括的支援体制の構築を進めます。

また、市民が安定・安心した生活を維持することができるよう、生活保護制度や生活困窮者自立支援制度などの社会保障制度の健全で適正な運営に取り組みます。

【重点施策】

包括的支援体制の構築



【めざす方向】

複雑・複合化した支援ニーズに対応できるよう、多様な関係機関が連携・協働する体制づくりを進めます。

また、令和6年度の重層的支援体制整備事業の本格導入に向け、関係課・機関と連携しながら重層的支援体制整備事業実施計画を策定します。

切れ目のない子育て施策の推進



子どもや家庭に切れ目のない支援を行うために、「市区町村子ども家庭総合支援拠点」や「子育て世帯包括支援センター」を基盤とした、「子ども家庭センター（仮称）」の設置に向けた取り組みを行います。

また、ヤングケアラーを早期に発見し、適切な支援につなげるため、ヤングケアラー相談窓口を設置するとともに、関係機関職員研修を実施するなど、ヤングケアラーの支援体制強化を図ります。

生活困窮者への支援の推進



生活困窮者からの相談に耳を傾け、アセスメントを実施することで課題把握や効果的方策を検討します。ケースにより関係団体・関係機関と連携し、自立し安定した生活に向け、個々に寄り添った支援を行います。

第9期高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画の策定



持続可能な高齢化社会の実現に向けて、地域包括ケアシステムの更なる深化に取り組むとともに、増加する高齢者人口に伴う介護ニーズに応えるため、介護保険事業の円滑な実施を目指します。

また、適切な介護サービスの提供体制整備や支援を図るため、第9期高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定に取り組みます。